

# 広告募集案内（印刷物）

次のとおり、広告掲載事業者を募集します。

## ■ 広告媒体について

名称	県のたより	
規格	判型	タブロイド判
	ページ	8ページ
発行部数	258万部	
発行頻度	月刊	
発行日	1日	
配布期間	発行月1日～発行月末日	
内容	県の施策・事業のお知らせ	
配布地域	県内全域	
配布方法	自治会経由、新聞折込、行政機関窓口、一部の駅・コンビニエンスストア等	
発行元	神奈川県	
備考		

## ▼ 広告媒体の写真（イメージ）



## ■ 掲載可能な広告の仕様

掲載面・位置	スペース（縦×横）	枠数	色数	広告料（税込）
4～6ページの最下段、1ページ2枠を基本とする。	89 mm × 120 mm	6 枠	カラー色	委託業者（広告代理店）に要問合せ 円/回

募集期間	随時
申込み方法	株式会社ウィット ☎072-668-3275へ問合せ
決定方法	株式会社ウィットを通して、県が決定
入稿締切日	株式会社ウィットへ問合せ

## ■ 要綱、掲載基準など

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ie2/tayori/ad/howto.html>

## ■ 留意事項

- 神奈川県広告掲載要綱、政策局広告掲載事務取扱要領及び「県のたより」掲載基準等を遵守してください。
- 広告内容が行政情報の公共性や信頼性を損なうおそれがある場合は、要綱などの規定により、掲載できません。
- 広告の内容は県が推奨するものではなく、また内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

## ■ 問合せ先

政策局知事室 県のたよりグループ  
☎045(210)3662 FAX 045(210)8834